

奈良県内に住所を有している保護者各位
学生各位

奈良工業高等専門学校
学生課学生係

奈良県国公立高校生等奨学給付金の申請について（本科1～3年）

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、奈良県においては、授業料以外の教育費負担の軽減を目的として、「奈良県国公立高校生等奨学給付金」が支給されています。

本校本科1～3年生につきましては、本制度の対象となる可能性がありますので、申請を希望される場合は、下記のとおり手続きを行ってください。

記

1. 対象者及び支給額

- ・本科第1～第3学年に在籍している学生
- ・就学支援金の対象となる学生で所得割の合算が182,500円未満であるもの

区分	支給額（年額）
生活保護（生業扶助）受給世帯	32,300円
非課税世帯 【生活保護（生業扶助）受給世帯は除く】	143,700円
保護者等全員の道府県民税及び市町村民税の所得割の合算額が 105,500円未満の世帯（非課税世帯は除く）	47,900円
保護者等全員の道府県民税及び市町村民税の所得割の合算額が 105,500円以上、182,500円未満の世帯	35,930円

所得割は「（非）課税証明書」市町村役場で確認又は、6月頃に勤務先より配布される「特別徴収額の決定・変更通知書」で確認できます。

2. 申請方法

申請を希望される方は、学生課（学生係）にて申請書類を受けとるか、
添付の資料を印刷して下さい。（A4・両面印刷）

3. 提出期限及び提出先

第一次締切：令和8年7月24日 10月末支給予定

第二次締切：令和8年9月17日 12月末支給予定

※ 締切を過ぎると受付できない場合があります。

提出先：学生課（学生係）窓口

4. その他

- ・提出書類は世帯の収入状況により異なります。必要書類の詳細については、書類配布時にご案内いたします。
- ・前年所得では対象外であっても、予期せぬ事象により、保護者等の収入が減少する等の家計急変がある場合は別途学生係までご連絡願います。
- ・奈良県以外の奨学給付金制度については、各都道府県から案内があり次第、別途通知いたします